

工作機械の輸出管理講習会

KEIRIN



本事業は競輪（(公財) JKA）の補助を受けて実施致しました。

毎年当会では、1月から2月に掛けて東京、名古屋、大阪、金沢、岡山の5カ所にて輸出管理の初学者向けに「工作機械の輸出管理講習会～輸出管理初学者のために～」を開催している。

この講習会では、工作機械に係る輸出管理制度の概要を説明すると共に、輸出管理上のポイント・注意点を纏めた当会の手引きの内容を紹介し、輸出管理への理解を促している。

今年度は会場開催とオンライン開催の併催を予定していたが、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大を受け、急遽会場開催を中止し、オンライン開催のみに変更して開催した。

これとは別に、今年度は新たな試みとして、日本製工作機械の販売を手掛ける海外事業者向けの講習会を企画した。その初回としてマレーシア、シンガポール、インドの事業者を対象とした「The 1st JMTBA Seminar on Export Controls for Japanese Machine Tools」を開催し、3カ国の事業者に日本製工作機械の取引における輸出管理上の注意点を説明し、協力を促した。

いずれの事業も公益財団法人JKAの機械

振興補助事業として開催した。開催概要は以下の通り。

2021年度「工作機械の輸出管理講習会」

～輸出管理初学者のために～

1. 開催日時・形式

2022年

1月18日（火）10：00～16：50

（金沢会場）中止

1月19日（水）10：00～16：50

（名古屋会場）オンラインにて開催

1月26日（水）10：00～16：50

（大阪会場）オンラインにて開催

1月27日（木）10：00～16：50

（岡山会場）オンラインにて開催

2月25日（金）10：00～16：50

（東京会場）オンラインにて開催

※金沢会場分については他のオンライン開催にて代替

2. 受講登録者数

合計649名

名古屋：223名（会員210名、会員外13名）

大阪：159名（会員139名、会員外20名）

岡山：112名（会員108名、会員外4名）

東京：155名（会員136名、会員外19名）

3. 講師

保坂 貴美 氏

(三井精機工業(株) 貿易管理室長 兼 人事総務部 総務・法務室 主査)

松浦 和雄 氏

((一社) 日本工作機械工業会 輸出管理研究員)

横本 俊雄 氏

(日本電産マシンツール(株) 開発本部 第6部 技術管理グループ)

4. 講習プログラム

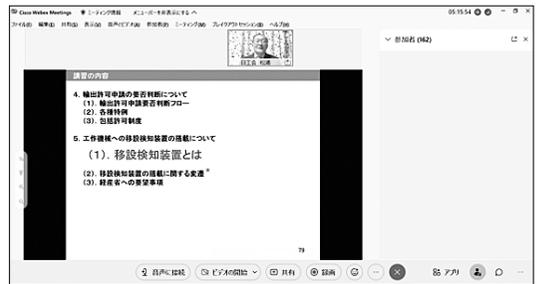
- (1) 工作機械の輸出管理制度の仕組みについて
- (2) 工作機械の輸出管理制度に基づく対応について
- (3) 日工会発行文書の解説

- ④技術規制(役務取引) 特有の概念・用語
- ⑤工作機械役務の規制内容
- ⑥貨物・役務に対するキャッチオール規制
- ⑦注意事項

- (2) 輸出管理制度における社内審査について
 - ①貨物・役務の該非判定のポイント
 - ②部分品の判定について
 - ③申告値通達について
 - ④取引審査について
 - ⑤輸出許可申請の要否判定について
 - ⑥工作機械への移設検知装置の搭載について
- (3) 日工会発行文書の解説
 - ①技術に関する発行文書について
 - ②海外での回転テーブル追加工事について

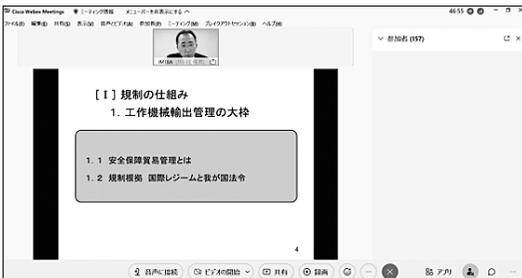
5. 主な講演内容

- (1) 工作機械の輸出管理制度の仕組みについて
 - ①工作機械輸出管理の大枠
 - ②工作機械貨物の規制内容
 - ③工作機械役務の規制内容

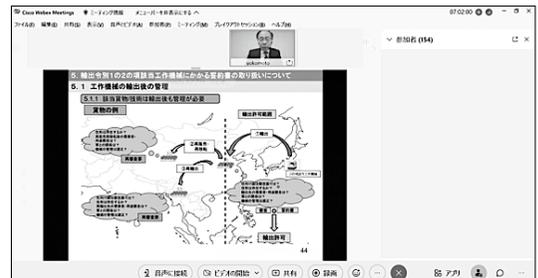


講習プログラム2 (講師：松浦氏)

【オンライン講演画像】



講習プログラム1 (講師：保坂氏)



講習プログラム3 (講師：横本氏)

- ③海外でのリニアスケールの交換・追加に関する輸出管理上の考え方について
- ④輸出令別1の2の項該当工作機械にかかる誓約書の取り扱いについて

The 1st JMTBA Seminar on Export Controls for Japanese Machine Tools

1. 開催日時・形式

2021年11月8日(月) 16:30～18:30 (マレーシア、シンガポール、インド向けにオンラインにて開催)

2. 受講登録者数

合計207名
 うちマレーシア32名
 うちシンガポール86名
 うちインド89名

3. 講師

柴田 明仁 氏 (オークマ(株) 輸出管理室 室長代理)

4. アドバイザー (質疑応答サポート)

八木 和也 氏 (DMG森精機(株) 輸出管理業務室 部長)
 岡田 和雄 氏 (ヤマザキマザック(株) 貿易管理部 主幹)
 松浦 和雄 氏 ((一社) 日本工作機械工業会 輸出管理研究員)

5. 主な講演内容

- (1) 輸出管理の必要性
- (2) 工作機械におけるリスト規制の内容
- (3) 需要者・用途の確認ポイント
- (4) リスト規制該当工作機械を受ける前に
行うべきこと
- (5) リスト規制該当工作機械を受けた後に
行うべきこと
- (6) トラブル発生時の対応方法

【オンライン講演画像】

Japan Machine Tool Builders' Association

I. The Need for Security Export Control

I.1 Machine tools are sensitive goods 2/2

Machine tools are typical examples of dual-use products that can be used for both civilian and military purposes. From the point of security export, business in Dual-Use items require special attention.

	Defense-related application		Civilian use	
Machine tools	Manufacturing of centrifuge for uranium enrichment		Manufacturing of Materials for Automobiles	
Sodium cyanide	Raw materials of chemical weapons		Metal plating process	
Carbon fiber	Structural materials for missiles		Structural materials for airplanes	

